

2007年3月16日

中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会環境部会地球環境小委員会合同会合 事務局 御中

合同小委員会への意見および質問

委員 飯田哲也

3月16日から各省庁のヒアリングが開催されるにあたり、各省庁においては、以下の各ポイントについて、明確な根拠・データを提示した上で、納得できる具体的かつ明快な論理での説明を文書にて提出することをお願いしたい。

1. 環境省ヒアリング（3月16日）

- 経団連自主行動計画と京都議定書目達計画との間にズレはないか（経団連自主行動計画に対する追加対策は、重複なく純粹に「追加対策」になっているか）？とくに、
 - ① 目達計画では、新エネルギーで▲4690万トンCO₂の削減を掲げているが、この削減量と経団連自主行動計画（とくに電気部分で見込んでいる▲約2000万トンCO₂と経団連自主行動計画における電事連の原単位目標）とのダブルカウントはないか？
 - ② 同じく、コージェネで見込んでいる▲1140万トンCO₂と経団連自主行動計画とのダブルカウントはないか？
- 経団連自主行動計画で▲4240万トンCO₂を見込んでいるが、個別の内容も対策も責任の所在も不明であるのに、どのようにフォローアップで確認しているのか？
 - ① そもそも▲4240万トンCO₂を見込んだ根拠が不明である。
 - ② 鉄鋼の生産増と電力源単位が思ったように低下しない（石炭火力が大幅増なので当然）ために、気候ネットワークの試算では、もし電力のCO₂排出原単位が2005年程度なら経団連35業種全体の約6%の超過になるが、フォローアップで検証しているか？
 - ③ 原単位を採用している業界が用いている「生産活動指標」のいくつかは、意味不明で、かつ不透明・不適切ではないか。自動車製造業は、物量ベースではなく「生産金額」、石油業界は、経済産業省統計などで参照できる「製油量」ではなく、精製設備の複雑度を考慮した「常圧蒸留装置換算通油量」という独自の意味不明な指標を使用
- 電力分のCO₂は、配分後（電力消費者による排出）と見なされているが、これは「電力供給者の排出」として見なすべきではないか。なぜなら、
 - ① 民生・家庭に排出が薄まってしまい、燃料選択が可能な直接排出者（電力会社）の主体の責任が見えにくくなる
 - ② 電力会社が電力原単位で自主行動計画を達成できなかった場合に、CDMで購入したクレジットを充当して排出源単位を下げる動きがあるが、これは実態を混乱させるものであり、認められない。
 - ③ いずれ排出量取引の導入は不可避であるとするならば、欧州のように直接の排出者（電力供給者）のキャップとすることが責任上も対応オプション上も、有効である。
- 廃棄物の焼却に由来する二酸化炭素排出削減対策の推進によって、▲550万トンCO₂を見込んでいるが、現実には、一廃、産廃ともに焼却量は増大しつつあるが、果たして達成可能なのか？減量優先の循環法に反して、予算的にも現実にも、なぜ焼却施設建設優先なのか？

2. 農水省ヒアリング（3月16日）

- 吸収源対策で▲4767万トンCO₂を見込んでいるが、
 - ① 現在、織り込んでいる削減量と森林対策との関係は、UNFCCCのどのような基準に基づ

いて評価しているのか？UNFCCC から、その評価と確認は得ているのか？

- ② さらに追加対策が必要として、林野庁は森林対策の予算を計上しているが、予算と削減量との明確な関係を説明すべきではないか。既存の対策を効率化することで達成できるなら、国民経済的には無駄な予算を充てるべきではないのではないか？

■ バイオマスタウンの数と削減量はどのような関係にあるのか？

3. 国交省ヒアリング（3月23日）

■ トップランナー基準による自動車の燃費改善で、▲2100 万トン CO₂ を見込んでいるが、これは理論燃費に基づくもので、実燃費による評価ではないのではないか。これはストックで効くため、大きな誤差は出ないか？

■ トラック輸送の効率化として、小型トラックから車両総重量 24 トン超 25 トン以下の大型車両へのシフトが行われるとして▲760 万トン CO₂ を見込んでいるが、小型車の削減をモニタリングしているのか？むしろ、モーダルシフトを図るべきではないか？

■ 建築物の省エネ性能の向上として、新築建築物(2,000 m²以上)の省エネ基準(H11 年基準)達成率が 80%に達することで、▲2550 万トン CO₂ を見込んでいるが、

① 京都議定書目標達成計画では、「2,000 m²以上」という限定はなかったはずだが？

② 建築基準法で確認しているなら、80%ではなく、100%とすべきではないか？

③ 「2,000 m²未満」の新築建築物や既築建築物は、野放しでよいのか？

■ 住宅の省エネ性能の向上として、省エネ基準(H11 年基準)達成率が 50%に達することで、▲850 万トン CO₂ を見込んでいるが、

① 建築基準法で確認しているなら、50%ではなく、100%とすべきではないか？

② 既築建築物は、野放しでよいのか？

4. 総務省ヒアリング（3月23日）

■ テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進により、▲340 万トン CO₂ を見込んでいるが、どのように実現するつもりなのか？そもそも、テレワーク人口の拡大で公共交通の利用者が減って、CO₂ 削減に繋がるというシナリオはナンセンスではないか？

5. 経産省ヒアリング（3月26日）

■ 原子力の設備利用率は、目達計画では 2010 年で 88%という高い数字を掲げているが、実態は、以下のとおり、とても実現する見通しはなさそうである。今後も老朽化が進む中で、どのように 88%という高い稼働率を実現しようと考えているか。

過去の原発設備利用率

(出所：原子力安全・保安院「平成 17 年度の原子力発電所の設備利用率について」)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2010
設備利用率 (%)	81.7	80.5	73.4	59.7	68.9	71.9	88

■ 複数事業者の連携による省エネルギーとして、コンビナート等の連携による省エネで▲320 万トン CO₂ を見込んでいるが、経団連自主行動計画とのダブルカウントはないか？

■ 次世代コークス炉の導入促進として、1 基（新日鐵大分でのコークス炉）の導入で▲40 万トン CO₂ を見込んでいるが、経団連自主行動計画とのダブルカウントはないか？

以上